

《接種医療機関名（必ず予約してください）》

※医療機関では、予診票の記入・体温測定を行います

※医師の診察を受けてから接種を行います。体調の変化などが気になる場合には、医師に相談してください

医療機関名		住所	電話番号	医療機関名		住所	電話番号
青木クリニツク	戸川町	22-3087		ながえ医院	沼	24-8810	
赤堀病院	山下	24-1212		中尾内科クリニック	沼	24-4488	
綾部内科医院	上河原	24-3015		中島病院	田町	22-8251	
石川病院	川崎	26-2188		中西クリニック	東一宮	27-7200	
いちはば医院	二宮	28-8300		西医院	高野本郷	26-5522	
井戸内科クリニック	山下	22-2101		西下内科医院	小原	24-1511	
薄元医院	山北	22-2465		西下病院	田町	22-5103	
江原内科放射線科医院	昭和町	22-3825		西村医院	二宮	28-2100	
おおうみクリニック	河辺	21-0033		ぬかだ健康クリニック	山北	23-6331	
大桑医院	川崎	26-1349		平福診療所	平福	28-3858	
大谷病院	田町	22-9381		福田産婦人科	田町	23-1177	
岡外科胃腸肛門科医院	河辺	26-0110		藤田耳鼻咽喉科医院	小原	22-9497	
奥田医院	大篠	29-0033		北陵ハートクリニック	大田	32-3211	
小畠内科医院	志戸部	25-2111		本渡記念循環器クリニック	小原	22-8715	
神尾内科医院	河辺	26-1048		またの内科循環器科クリニック	新職人町	22-4758	
河原内科松尾小児科クリニック	二宮	28-0519		水島圭一内科医院	沼	25-1212	
かんざき医院	山方	27-1311		水田皮膚科泌尿器科内科	南新座	23-2108	
衣笠内科医院	椿高下	22-7811		神谷内科医院	南新座	25-2177	
げんクリニック	東一宮	27-7070		三村医院	北園町	23-5225	
佐良山診療所	皿	28-0614		安田医院	上河原	23-5537	
坂本クリニック	高野本郷	21-1066		只友医院	加茂町塔中	42-2043	
多胡クリニック	草加部	29-7111		平井病院	加茂町中原	42-3131	
多胡診療所	堀坂	29-1517		万袋医	加茂町中原	42-3025	
たまち内科クリニック	田町	22-4466		影山医院	上村	29-1511	
近光整形外科	椿高下	23-5555		勝北診療所	杉宮	29-2324	
辻医院	小原	23-2567		勝北すこやかクリニック	坂上	29-7701	
角田医院	田町	23-0262		多胡医院	新野東	36-2155	
津山内田整形外科	津山口	22-5552		日本原病院	日本原	36-3311	
津山第一病院	中島	28-2211		本位田診療所	新野東	36-5613	
津山中央記念病院	二階町	22-6111		くめ診療所	宮尾	57-7300	
津山中央病院	川崎	21-8111		三宅医院	中北下	57-2037	
津山東クリニック	川崎	26-1138		倭文診療所	里公文	57-3028	
津山ファミリークリニック	田町	24-1030					

★県内の「相互乗り入れ予防接種体制」に参加している医療機関でも予防接種を受けることができますので、お問い合わせください



問い合わせ先 健康増進課(津山すこやか・こどもセンター)

TEL 090-2069

高齢者のインフルエンザ 予防接種のお知らせ



市では、高齢者を対象に「インフルエンザ予防接種」を行います。

インフルエンザワクチンに含まれるウイルスの株は、毎年インフルエンザの流行状況を踏まえて決定されており、ワクチンには数種類の株が含まれています。

なお、この予防接種は義務ではなく、希望者に行います。

対象	①満65歳以上の人 ②満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活の活動が極度に制限される程度の障害を有する人（認定の対象になるかどうかは、医師にご相談ください）
期間	11月1日(土)～12月31日(水)
場所	次ページ表の医療機関（予約要）
料金	2,000円 ただし、次の人は接種料金が助成・免除されます。あらかじめ健康増進課または各支所市民生活課に申請してください。 申請時には印鑑が必要です。代理人が申請する場合は、申請者と代理人の両方の印鑑が必要です。 ◎市県民税非課税世帯の人 1,000円（市が交付する助成券が必要） ◎生活保護受給世帯員の人 無料（市が交付する無料券が必要）
医療機関に持参する物	①60～74歳の人は健康保険被保険者証、75歳以上の人は後期高齢者医療被保険者証 ②健康手帳（持っている人）

予防接種を受ける前の注意

★予診票は予防接種の安全性の確保を目的としています。卵アレルギーの有無などについて責任をもって正しく記入しましょう

★次の人は、予防接種を受けることができません

- ・37.5℃以上の発熱がある人
- ・インフルエンザの予防接種で2日以内に発熱または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のあった人
- ・インフルエンザワクチンや卵などでアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- ・その他、医師が不適当と判断した人

★慢性の病気で治療中の人は、薬を飲んでいるなどは医師とよく相談してください

★インフルエンザは1月上旬から3月上旬を中心に行きます。接種してから効果が出るまでに2週間程度かかりますので、12月中旬までには接種を済ませましょう（効果は約5ヶ月間）

接種後の注意

★接種後、まれに副反応が起こることがあります。接種後30分以内は体の状態の変化に注意してください。注射の跡が腫れたり、軽い発熱・頭痛・全身のだるさなどが見られることがあります、通常2～3日で治ります

★予防接種当日の入浴は差し支えありません

★過激な運動や大量の飲酒は、それ自体で体調を崩す恐れがあります。接種後24時間以内に行なうことは避けてください

★接種した部位が痛みや熱でひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などの症状が現れたら医師の診療を受けてください

★インフルエンザの予防接種による健康被害が生じ、国がその因果関係を認定した場合は、予防接種救済制度の対象になります